

令和5年度 函館地方裁判所

「法の日週間」行事 開催報告



函館地方裁判所では「法の日週間」行事として、10月3日亀田老人大学、10月5日高齢者大学青柳校において、成年後見制度について、出前講義を行いました。

また、10月11日、函館市と近隣市町を放送区域とするラジオ放送局「FMいるか」の番組「オトノハにのせて」に、函館地方裁判所刑事部の佐藤秀行裁判官が出演し、「裁判員制度」についてお話ししました。

高齢者大学での出前講義

函館家庭裁判所の裁判所書記官から成年後見制度について講義を行った後、受講者からの質疑応答を行いました。

総勢186名の方に御受講いただきました。

《受講者の声》

- 知らない事ばかりで、とても勉強になりました。今後、利用する事があったら、今日学んだ事を参考としたいと思います。
- 年を重ねていくごとに先の事を考えますが、今日のお話はとても参考になりました。

亀田老人大学での講義の様子



佐藤裁判官のFMいるか出演

佐藤裁判官のプロフィールや裁判官の仕事内容についてお話した後、裁判員制度について説明しました。その中で「実際に裁判員あるいは補充裁判員を経験された方へのアンケートでは、良い経験と感じたという感想が96%以上に達しており、とてもいい経験になると思うので、ぜひ参加してほしい。」とリスナーに呼びかけました。

また、令和5年からは18歳以上の人も裁判員に選ばれることになったことから、学校などに赴いて出前講座や法廷見学を行い、裁判員制度が身近な制度になるよう取組を行っていることも紹介しました。



左：パーソナリティ 右：佐藤裁判官の佐々木さん

「出前講座」、「法廷見学」は函館地方裁判所 事務局総務課庶務係(電話:0138-38-2371)までお問合せください。